


重要

共同募金助成事業 助成明示・周知のお願い

共同募金は多くの皆さまのご協力により成り立っています。寄付者の皆さまに「共同募金」の使いみちを知っていただくため助成明示の徹底をお願いいたします。

※助成金交付請求書にて助成明示が確認できない場合は、助成金額が減額となる場合があります。

1. 助成事業での受配表示

助成事業実施時には必ず赤い羽根共同募金のマーク  及び文章にて「赤い羽根 みんなで応援ちばプロジェクト」と表示をしてください。

① 各種行事・セミナーなどの場合

- ・会場入口の看板及び、レジユメ、配布資料などの表紙または裏表紙にも「赤い羽根 みんなで応援ちばプロジェクト」などの文字を入れてください。
- ・会場では「赤い羽根共同募金」のポスター掲示や募金箱の設置にご協力ください。

② プログラムや広報チラシなどの印刷発行の場合

- ・「このプログラム(チラシ)は赤い羽根 みんなで応援ちばプロジェクトの助成により発行されています。」などの文章と赤い羽根マークを表紙または裏表紙に掲載してください。

③ 事業の一環で物品を購入する場合

- ・シール式のありがとうステッカー(大:縦7.2×横6.4 cm、小:縦3.5×横3.1 cm)を貼付後、写真撮影をしてください。ステッカーが必要な場合は申し出てください。

④ その他の明示方法

- ・HP、SNS、広報誌などで実施している事業が共同募金の助成事業である旨をお知らせください。

※「ありがとうステッカー」は助成決定通知書に同封しております。不足等がある場合は、当会までお問い合わせください。

2. 助成表示写真・ありがとう写真の撮影について

① 事業の成果物(作成した印刷物や購入物品)と赤い羽根マーク(ありがとうステッカー)が分かるように撮影してください。

行事やセミナーなどの会場で受配表示をした場合は、どのように表示したかがわかるように撮影してください。

② 『活動実施中シート』(助成決定通知書に同封)を掲示して撮影してください。

③ 可能な限り利用者や職員の方が使用している(一緒に写っている)お写真をご提出ください。お顔が映らないよう画像処理をされても結構です。

④ 提出された写真は、当会広報(チラシ・SNS など)で使用します。被写体の事前許諾を得たものとして取り扱いますので、ご了承ください。

※「活動実施中シート」のデータは当会ホームページ(「赤い羽根 ちば」で検索)からダウンロードできます。《トップページ→助成を受けたい方へ→助成決定した団体の皆さまへ》

3. 写真の提出方法について

撮影した写真は、書類の他、下記アドレスまでデータにて送付してください。

宛 先: 社会福祉法人千葉県共同募金会 助成担当: 渋沢

アドレス: bz501221@akaihane-chiba.jp

表示の方法

研修会・講演会・サロン・大会等の開催通知、チラシ、ポスター、資料等の印刷物や会場などに
赤い羽根 みんなで応援ちばプロジェクトの助成により実施されることを表示してください。

【例】

この〇〇〇は「赤い羽根 みんなで応援ちば
プロジェクト」により実施されています。



チラシ・開催通知等

〇〇〇研修会



共同募金助成事業

資料、印刷物等

〇〇〇〇〇



〇〇〇〇〇〇〇



【例】この〇〇〇〇〇〇〇は「赤い羽根 みんなで
応援ちばプロジェクト」の助成により作成し
ています。等

助成明示写真・ありがとう写真の撮影について



- ①事業の様子(赤い羽根マーク)がわかるようにしてください。
- ②可能な限り参加者や職員の方が使用している(一緒に写っている)お写真にご協力ください。
なお、お顔が映らないよう画像処理をされても結構です。
- ③『活動実施中シート』を掲示し撮影してください。

※赤い羽根マーク、募金活躍中シート、各種請求書は、千葉県共同募金会の HP からダウンロードが可能です。
(<https://akaihane-chiba.jp/publics/index/146/>)